

---

# 令和7年度新規採用 子どもルーム指導員採用試験募集案内

(学童保育)

---



子どもルームは、保護者が仕事などのために昼間家庭にいない、小学校1～6年生を対象に、放課後や学校休業日における遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の子育てを支援する事業です。千葉市が設置し千葉市社会福祉協議会が受託運営しています。

令和7年度は、高学年ルームを合わせ千葉市内約90か所の子どもルームにおいて、約7,000人の児童の利用が予測され、約400人の指導員が必要になります。

## 1 職種、採用予定者及び勤務場所

職種	採用予定者数	勤務場所
子どもルーム指導員	約40人程度	千葉市内の子どもルームのいずれか

## 2 業務内容

子どもルームの開設時間内において、児童と生活を共にしながら、基本的な衣食住を含めた生活の具体的なサポート、安全確保、健康管理、家庭との連絡、施設管理等を業務とします。

## 3 受験資格要件

児童の健全育成に熱意があり、以下のいずれかの要件を満たす方。(取得見込可)

- (1) 幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭となる資格を有する方
- (2) 保育士の資格を有する方
- (3) 社会福祉士の資格を有する方
- (4) その他、放課後児童支援員の研修対象となる方(児童指導員を含む)

#### 4 応募手続き

- (1) 市販の履歴書に必要事項を記入し、下記2点を添えて、郵送してください。
  - ① 資格を証明できるものの写し（資格証明書、取得見込証明書等のコピー）
  - ② 作文 テーマ『 **あなたが指導員になったら、どんなルームにしたいですか** 』  
（800字程度、テーマ記載不要、1行目に氏名記載）
- (2) 履歴書には、最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き）を必ず貼付してください。
- (3) 履歴書記入事項に偽りがあった場合、採用を取り消すことがあります。また、内容に変更が生じたときは、直ちに担当係までご連絡ください。
- (4) 各種資格取得見込みの方について、採用時に必要な資格が取得できない場合は、採用取り消しとなります。
- (5) 一度受理した応募書類等は、応募者へ返却することなく本会が責任をもって処分いたします。

#### 5 試験方法等

- (1) 日時、会場及び試験内容

日 時	面接日、時間等、詳細については個別に通知します。
場 所	千葉市ハーモニープラザC棟3階 共通会議室（予定）
試験内容	① 作文評価（受験登録時に提出された作文を評価） ② 面接試験（主として人物、性格、児童健全育成に対する考え方等について、個別面接による試験）

- (2) 試験結果等

- ① 受験者全員に対し、合否の結果を郵送で通知します。
- ② 合否確定後、試験の結果について口頭により開示を請求できます。受験者本人が試験通知及び運転免許証等、本人確認のできる書類を持参し、直接、来所してください。

#### 6 雇用条件

- (1) 千葉市社会福祉協議会の非常勤嘱託職員として雇用します。
- (2) 雇用期間は、令和7年4月1日から翌年3月31日までです。
- (3) 勤務成績等により、原則として65歳まで年度単位での更新が可能です。

## 7 給与・勤務時間等

### (1) 給与 【令和6年度実績】

- ① 給料 月額210,000円（経験加算給あり）
- ② 諸手当 ア) 通勤手当 通勤片道距離1km以上から支給対象とし、本会規定に基づき、定期券、回数券等により実費相当額を支給。月額55,000円まで。  
イ) 時間外勤務手当

### (2) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入。

### (3) 勤務日

月曜日から土曜日の中で週5日間のローテーション勤務です。勤務日の指定はできません。

（日曜日、祝日及び年末年始を除く）

### (4) 勤務時間 ※所定労働時間の6時間を超えた場合は、時間外勤務手当支給

- |          |                |                |
|----------|----------------|----------------|
| ①月～金曜日   | A) 11:30～19:00 | B) 12:30～18:30 |
| ②土曜日     | A) 7:45～19:00  | B) 8:00～19:00  |
|          | C) 11:00～17:00 | D) 8:00～17:00  |
| ③平日短縮授業日 | A) 11:00～18:30 | B) 11:00～19:00 |
| ④振替休業日   | A) 7:45～18:15  | B) 7:45～19:00  |
| 長期休業期間   | C) 8:00～19:00  | D) 12:30～18:30 |

### (5) 休暇

年次有給休暇（採用6か月後に10日付与）、忌引休暇、介護休暇、育児休暇、その他本会規定による。

## 8 面接場所及び資料送付先

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザC棟3階

社会福祉法人千葉市社会福祉協会 児童育成課 児童育成班



#### ◆電車で

京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩7分

#### ◆バスで

JR千葉駅東口（のりば②）から

千葉中央バス「千葉リハビリセンター行」「誉田駅行」「鎌取駅行」「大宮団地行」等に乗車し、「ハーモニープラザ」下車

JR蘇我駅東口（のりば②）から

「大学病院行」に乗車し、「ハーモニープラザ」下車

# ★ 子どもルームの1日（例）★

（参考）

時間	児童の活動			指導員の仕事内容
	月～金曜日	土曜日	長期休業日	
7:45				☆出勤
8:00		児童登所	児童登所	*鍵、アラームの解除 *郵便物、留守電確認 *安全確認、環境整備
8:30				*飲料準備
10:00		遊び	宿題 遊び	*前日の日誌確認 *打合せ
12:00		昼食	昼食	☆児童の受け入れ *出欠確認と健康観察
13:00			遊び	*連絡帳の確認 *生活習慣の指導
14:00	児童登所 宿題・遊び	宿題・遊び	片付け・手洗い	☆児童の活動支援 *遊びの提供
15:00	片付け・手洗い おやつ	片付け・手洗い おやつ	おやつ	*安全指導、見守り *配慮が必要な児童の把握
16:00			遊び	*事故対応
16:30	遊び	遊び		☆帰宅児童の確認 *連絡帳準備
17:00	帰宅準備	帰宅準備	帰宅準備	*帰宅児童の確認 *1人帰り児童の見送り
18:00	児童降所	児童降所	児童降所	☆当日の反省と確認 *日誌記入と翌日の確認
18:30				*室内清掃、後片づけ *保育内容の反省
19:00	児童降所(延長)	児童降所(延長)	児童降所(延長)	*明日の準備 *戸締まり、施錠

【問い合わせ先】

**社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会**

<http://www.chiba-shakyo.jp>

【児童育成課 児童育成班】

**電話 043-209-6055**

月曜日～金曜日（祝日を除く）9時00分～19時00分